

第13回 唐津市長杯地区対抗ゴルフ大会

開催日 令和8年3月1日(日)
開催コース 佐賀ロイヤルゴルフクラブ

競技規則

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. ホールとホールの間での練習禁止
ホールとホールの間では、競技者はプレーを終了したばかりのホールのグリーン上及びその近くではいかなる練習ストロークも行ってはならない。本条件の違反は次のホールに2打付加。
3. 使用球の規格
使用球は、最新のJGA公認球リストに記載されたものに限る。

ローカルルール

1. ジェネラルエリア ノータッチプレーとする。
2. すべてのホールで第1打がOBの場合はアドバンスティを使用すること。
本項違反は競技失格とする。 ショート:プレーイング3 ミドル・ロング:プレーイング4
3. アウト・オブ・バウンズの境界は、白杭をもって標示する。
4. 隣のホールとの境界を示す黄杭(1ペナ杭)を越えて隣のホールに入った球は、横切ったと思われる地点より2クラブレンジス以内でホールに近づかない所に1打罰でドロップしなければならない。(1・3)(15・17)(17・18)
また、No16ホールにおいて黄杭(1ペナ杭)を越えて隣のホールに入った場合は前方ドロップエリアより1打罰でプレーしなければならない。
5. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
6. No. 8の池及びクreek、No. 5の池はレッドペナルティエリアとし、水位及び赤杭をもってその限界を標示する。
7. 排水溝は動かさない障害物とする。
8. 舗装された道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
9. 樹木の巻物はコースと不可分の部分とする。
10. グリーン上においてはパター以外のクラブは使用禁止とする。
本項違反はそのホールに2打罰付加。
11. クローズドの標示のある予備グリーンとそのカラー部分は、プレー禁止の修理地とし、その上に球が止まっているか、またはスタンスがかかる場合には、罰なしに拾いあげ球をドロップしなければならない。本項の違反は2打罰。
12. 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は全幅をもってカート道路とみなしプレー禁止区域とする。(電線を切断する恐れがある為)本項の違反は2打罰。
13. 使用球は公認球とし、同一銘柄指定はしない。

注意事項

1. 競技規則及びローカルルールの追加または変更のあるときは、スタートに啓示して告示する。
2. スタート時刻5分前には、必ずティグラウンド周辺に待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
4. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
5. ティーマークは
59才以下の部 緑マーク
60才以上の部 白マーク
女子の部 赤マーク